

(No. 5) Staetische Krankenhaus Maria-Hilf Brilon G GmbH

ブリロン市立マリアーヒルフ病院 公益有限会社

所在地：Am Schoenschede 1

59929 Brilon

Tel. : 02961-780-0

Fax: 02961-780-1240

ヒアリング担当者：Thomas Pape Dipl. Pflegewirt (FH), M.A.

Pflegedirekter 病院介護責任者および経営責任者の一人

テーマ：介護に関する外国人患者、外国人スタッフ受け入れに対する病院事情調査

【概要】

当施設はブリロン市人口 2 万 8000 人 にある唯一の病院。

既に 1200 年代にホスピスとしてこの地に病人用施設があったといわれ 1847 年に Paderborn の St. Winzens 修道会のシスターがブリロンで病人の世話をしたのが始まり。マリアーヒルフ財団病院としての基礎が築かれ、19 世紀終わりにブリロン市の子供のいない金持ち姉妹の遺産が市に寄付され、それを資金に市は病院建設を始めブリロン市立 Maria Hilf Krankenhaus となる。1966 年ほぼ現在の病院の形となる。年々医局を増やし近代化を図り、2004 年に経営形態を公益有限会社 G. GmbH の形を取り、独立採算の 100%ブリロン市の子会社である。

【病院規模】

医局：内科、外科、産婦人科、泌尿科、眼科、リハビリセンター および 短期介護施設

病院のベッド数：194 床 Planbetten

※ 人口、各医局部署数、病院の規模等により国が定める国民健康維持に必要なベッド数

250 床 実際のベッド数

11 床 短期介護用ベッド数

入院、治療後 28 日間までなら介護のためのみに入院できる。

(経費は 介護保険の適用)

従業員数： 210 人 Planstelle 上記理由にて国が定める必要就労者数

390 人 実際の従業員数

患者数： 年間 8500 人 平均ベット使用率 75%

【経営費用】

1. 疾病金庫健康保険組合で定められた定額が一定の治療に対し支払われる。
2. 国からの経済援助補償として、NRW より一定額が年間 1 度各病院へ支払われる。今後 2. の資金は年々縮小される。従って独立採算制の病院経営の必然性が高まるであろう。

【当病院における特徴】

1. Integrierte Versorgungsvertrag システム

当病院では 3 年前より IV システムを導入している。

このシステムは、従来の医療制度の中で、重複や治療の中断があったり、リハビリ介護などが別途実施されていたのを改善し、入院、治療、リハビリを一貫して行い、各関連の専門家がデータを共有し、必要に応じてどの機関も介入可能とし、より患者の健康管理に役立ち無駄なく短期間に治療を完結させ尚且つ費用の軽減を図ろうとするシステムである。

関与する専門家とは

- ① かりつけの医院 (開業医)
- ② 病院での治療
- ③ 健康保険組合 (退院後の治療行為の方向を決定する)

これら機関がサークルとなって機能するものである。

病院では担当医の助言のもと退院後の世話についてソーシャルワーカー (Sozialarbeiter、Sozialdienst) が健康保険組合と中立の立場で交渉する。この Sozialarbeiter の費用は州が一部負担する。例えばリハビリやケア、介護施設、ホスピス等の施設の提案など (Sozialarbeiter は決定は持たない)。さらに、Sozialarbeiter の介護支援として退院後の家庭での日常生活援助介護サービスのために適当な人を紹介したり、その手続きを手伝うことなどがある。

IV システムの申請はどの関係者でも提出できるが、治療・リハビリ・社会復帰または介護への一貫した計画の審査は各疾病金庫が行う (契約金庫としては DAK, Barmer, TK etc)。このようなシステムを取り入れることにより、医療の重複、医療期間の短縮、患者のフォローが確実、患者本位の福祉医療システムである。

IV システムの受諾は患者選択による。従って、単独にソーシャルワーカーのアドバイス、または当病院の介護相談窓口を利用し、当病院で医療介護を受ける事も可能。

2. 短期介護施設の併設

当病院では、先の IV システムの中で、または必要に応じて、病後患者の社会的環境を踏まえて、病院内にソーシャルワーカー (Sozialarbeiter/Sozialdienst) を置き、中立の立場で介護サービス (Pflegeberatungstelle) の相談を受けている。医療の枠を超えた介護の必要がある場合にショートステイの形で 28 日間の介護を受け入れる事が可能である。

介護サービス相談窓口はあくまでも中立であるが、患者が必要とする場合は、さらにブリロン郡行政内にある、公的介護サービス相談窓口のアドバイスを受ける事も可能である。患者はアドバイスにより適切な介護機関を選択する。介護に関する様々な形態は別途報告することにする。

(HSK 郡における各介護センターの一覧表を参照)

3. 患者はお客さま精神

90年代頃から始まった患者サービス精神を最重要と考え、医療介護チームはサービス向上に努めている。

当病院の外国人医療介護スタッフは多く、国別に見ると、オランダ、ベルギー、ポーランド、チェコ、ルーマニア、ロシア、トルコ、チュニジア、モロッコ、アフガニスタン等。

既に故国で職業訓練を受けライセンスを持っている人はドイツでそれを承認するコース (1年) を受けることにより認可される。比率は病院患者構成に応じた数の外国人スタッフであるという。その他サービスとして従業員病院内通訳リストを作成し、外国人の患者の医療上必要であれば職務範囲に関係なく通訳も引き受けてもらう (治療上必要な患者の理解のため)。例えば患者用の麻酔説明書は現在 17カ国語に翻訳されている (日本語はなかった)。こうした外国人スタッフの存在が施設経営上プラスに機能しているという。

4. ボランティア

Grüne Dame と呼ばれている。Diakonie, Caritas など教会から派遣される。

- ・病院に患者を訪問し話し相手になる
- ・患者の外出に同行する (散歩、銀行、役所等)
- ・各種手続きの代行をする

当市ではトルコ人、ロシア系ドイツ人、ポーランド人団体がしっかり組織されているため、彼らの協力を得る所も大きい。